

ぷれジョブの名前や資料等知的財産を商標登録した  
2009年1月以降使っている個人

- 課題1： 理念が要らない×
- 課題2： タダ乗り×
- 課題3： 子離れ課題軽視×

① この機に廃止する  
(使用終了届を提出ください)

ぷれジョブの名前を続けて使いたい個人  
今休止しているが使う可能性がある個人

② 理念をセミナーで確認して間違いが判明したら名称は使えないので、名前を変更してください。  
(使用終了届を提出ください)

- ・ 理念と活動の趣旨の確認をするのを義務化
  - 個人で学ぶ (法人セミナーに参加する)
  - 団体に聴く (団体にセミナーを主催する)
- ・ 経費を広く浅く負担
  - 1年/2000円または5000円のサポート会員など

③ 間違いに気がついて修正したいならば、法人に使用許可申請して引き続き使用できます。  
(使用許可証を申請ください)

理念に賛同したら、かかる経費負担を負い、毎年個人の振り返りや新しい学びを続けながら、よりよい方向を模索する。